厚生労働委員長 丹羽 秀樹君 解任決議案 賛成討論

民進党・無所属クラブ 阿部 知子

私は、民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました「厚生 労働委員長 丹羽 秀樹君 解任決議案」に対して、賛成の立場から討論を行 います。

賛成する理由は、丹羽君が、厚生労働省や厚生労働委員会が最優先で取り組まなければならない国民的な喫緊の課題である長時間労働と相次ぐ過労死の現実を前にして、これを是正すべく野党が提出した法案を放置したまま、年金カット法案の審議を優先させたばかりか、基本となるはずの厚労省の試算も恣意的であり十分な審議もせずに強行採決によって幕引きを図ったことです。

若者の非正規・不安定雇用と対をなす正社員の長時間労働やパワハラ、セクハラの横行などによる自死・過労死問題は、実は年金の大事な支え手である次世代が著しく疲弊し、その役割を担うことができないという危機的な状況の反映です。このことにしっかりと対処しない政治はそもそも未来を語ることができないはずです。

今回の内閣提出の法案がもっぱら将来世代への給付増を謳いながら、現実には人間的に働くことすら叶わない生身の若者に目が行っていないのは、実は法案に盛り込まれた高齢者の年金削減でも全く同じ構造だと思います。

そもそも二〇〇四年に成立した年金のマクロ経済スライドの仕組みは、それまでの基礎的暮らしを支えるための給付を目指した年金体系から、少子高齢社会が進む中で現役世代の保険料率に上限を定め、物価上昇にスライドをかけて給付を抑制することで世代間のバランスを保とうとしたものです。それが基礎年金部分にも及ぶことは大きな問題との指摘もある中で、二〇一四年財政検証においてはスライド調整期間が長期化し二〇四三年にまで及ぶことが明らかになりました。

加えて今回の改正法案に盛り込まれた年金カットの新ルールが発動されると、 物価が上がっても賃金が下がれば、それに合わせて年金が下がることになって しまいます。新ルールが発動される都度、物価と年金の水準がどんどん乖離し ていってしまうのです。

こうして物価上昇に見合う給付増はなく賃金低下の分さらに年金額は減っていく恐れがあるわけですが、そもそも、現在でも基礎年金だけで生活していくことは極めて難しいのが実状です。二〇〇九年から二〇一四年に至る五年間を

見て、税・社会保険料負担を勘案すると実質的な生活保護基準に及ばない貧困 高齢者数は、六百四十一万人から七百九十一万人まで約百五十万人増加したと の推計があります。既に、生活保護を受給する高齢者は増加し続け、受給者全体の半数を超えています。にもかかわらず、マクロ経済スライドによって二〇四三年までに基礎年金の所得代替率は今よりも三割減ることになっています。 加えて年金カットの新ルールが適用されれば、高齢者の貧困化は一層加速し、 さらに消費税負担増の影響も緩和される見通しがありません。生活困窮に陥るのは目に見えています。

政府・与党は年金カット法案を「将来年金確保法案」と呼びますが、目前の 高齢者の困窮には目をつぶったとしても、実は将来世代の年金給付増に与える 効果も微々たるものです。

また、ここで使われる、いわゆる所得代替率の話もあくまで絵に描いた餅に過ぎず、夫が正社員として四十年働き、妻は専業主婦という世帯をモデルにした比較でしかありません。現実には増える一方の高齢者の一人暮らし、とりわけ最も厳しい状況に置かれる女性の高齢者の問題は全く検証の対象ですらありません。女性の多様な人生、シングルや離婚、母子家庭等の現実、あるいは男女間の賃金・雇用条件等の格差の実態を踏まえた年金と生活保障の検討も不可欠です。

本来年金試算とはジェンダーも含めて様々な属性や経歴を持つ高齢者の各々を視野に置くべきであり、政府とは独立した機関による推計に則り、労働力喪失の補てんとしての年金給付制度が設計されなければならないと考えます。あわせて、基礎的暮らしを保障するための政策パッケージもなくてはなりません。すなわち、年金制度の内外を問わず現金給付と医療・介護・社会福祉・住居等の現物給付をどう組み合わせていくかという政策こそが最も必要とされています。

今政府がやるべきことは、既にマクロ経済スライドで年金額が将来大きく毀損されることへの対応も含めて、これを一日も早く終わらせるためにも非正規労働者への厚生年金適用の抜本的拡大を行うことです。適用拡大は現在四十代、五十代の年金増には直結しませんが、若い世代の将来の年金を確保するためには最も有効かつ一刻の猶予もありません。

厚生労働委員会では、これからも国民生活に多大な影響を及ぼす法案や案件の審議が目白押しです。

例えば、過重な長時間労働を課し、過労死を促進する「残業代ゼロ法案」も 俎上に上っています。この法案によって導入される「高度プロフェッショナル 制度」は、企業の残業代等の支払い義務を免除して、合法的に過重な長時間労働を課すものです。

さらに「残業代ゼロ法案」には、事実上の残業代ゼロで長時間労働の温床となっている裁量労働制の対象者を拡大することも盛り込まれています。年収要件などがないため、中低所得の労働者、若年労働者も対象になってしまいます。残業代を払わず、過重な長時間労働をさせるブラック企業を喜ばせるだけの法案です。厚生労働委員会の本来の役割を取り違える丹羽君が委員長に留まれば、「残業代ゼロ法案」もいとも簡単に成立し、働く環境がますます悪化してしまいます。

さらに、安倍政権は「働き方改革」に関する法案を検討していくとしていますが、「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざす安倍政権がいかに耳当たりのよいキャッチフレーズを繰り出すとしても、真に働く者のためになる法案をつくるとは思えません。まして丹羽君の下では十分な審議時間が確保されず、法案の問題点が精査されないままに打ち切られてしまうことが容易に想像できます。

子ども・若者から高齢者まで、その暮らし、仕事、そして命までをも左右する法案を審議する厚生労働委員会において、緊急課題を脇におき、熟議の民主主義の原則も放り出すような丹羽君が委員長にふさわしくないことは明らかです。

以上、申し述べて参りましたように、丹羽君が厚生労働委員長としてその職にこれ以上とどまり続けることは、到底許されません。本院のすべての議員諸君が自らの役割を自覚し、満場一致で丹羽秀樹君解任決議案を採択すべきことを改めて訴え、私の本決議案に対する賛成討論を終わります。

以上